

大宮青色申告会だより

第14回 通常総会開催される 全議案 承認・可決

平成二十三年五月二十四日(火)午後三時より市民会館おみやにて、社団法人大宮青色申告会の第十四回通常総会が神田大宮税務署長他、多数の来賓ご臨席のもと、盛大裡に開催されました。役員改選では高橋登美夫会長の勇退に伴い、新しく羽入田実氏が会長に選任され、新体制で役員一同、本年度事業に取り組んでいくことになりました。

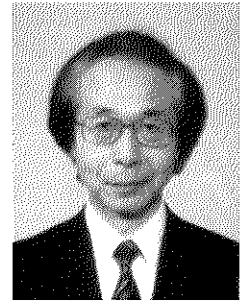


新しい会長には
羽入田実氏が選任!

主 内 容

- 第十四回総会開催・会長挨拶・役員紹介……………一面
- 感謝状贈呈・懇親会風景・会の状況……………二面
- 2010年写真で振り返る活動報告……………二面
- ブルーリターンA・税情報・お知らせ……………四面

会長就任の挨拶



会長 羽入田 実

第十四回通常総会も盛大裡に開催することができました。これは会員の皆様や役職員の皆様の平素よりの絶大なるご協力の賜ものと厚く御礼申し上げます。また、今年度は役員改選期にあたり、任期満了にて勇退をなされた高橋会長の後任として、会長の大役を引き受けることとなり、あらためてその責務の重大さを痛感している次第であります。

さて、本年三月十一日に発生した東北地方大震災は、東北の大平洋沿岸地域を中心に激しい地震に加えて大津波による未曾有の被害を与え、多くの方の人命が失われました。また、原子力発電所の破損による放射線漏れはさまざまな風評被害を生み、地震発生後四ヶ月を経過した今なお、避難生活を余儀なくされる被災者の方が多く、地域経済はもとより日本の社会経済に与える影響は図りしれないものです。全国青色申告会総連合会でも、東北地方の青色仲間を少しでも支援する目的で義援金を集めておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

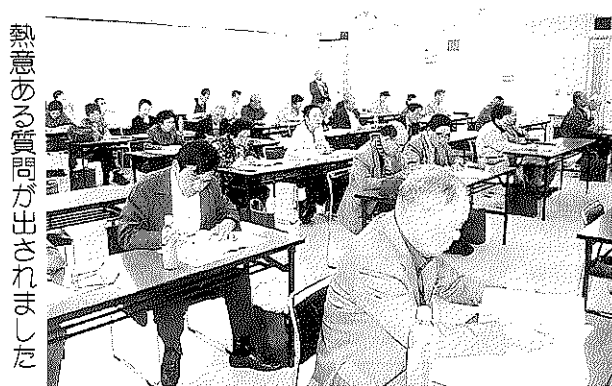
さて、昨今の小規模事業者を取り巻く経済環境は、依然厳しい環境にあり、社団法人として平成十年に関東信越国税局長の認可を頂いて、今回で十四回の総会を迎えましたが、小売業を中心として個人自営業者の件数は毎年減少し、青色申告会の会員数も廃業等を理由に退会をする会員数が入会する数を上回っている厳しい状況にあります。しかし、永年の間先達の諸先輩の方々が築き上げて来られた青色申告会を維持発展しなればならない使命がございます。特に、平成二十年より施行されました新公益法人制度の問題につきましては、平成二十五年の十一月までに公益社団法人あるいは一般社団法人へ移行しなければなりません。この間、協議を重ねてきました結果、現在の会の活動や会員へのサービスなどを考えた場合に、比較的、従来の事業活動と一貫性のある一般社団法人へ移行することをこの度の総会にてご承認を頂くことが出来ました。組織を変更するためには定款の変更や規約等の整備などさまざまな問題がございますが、準備をすすめてまいりたいと思っております。また、私たちに直接関係のある税制につきましても今後は、税制の改正等が日本の復興や社会保障制度等の問題を理由に変わることにも予想されますので、会員の皆様も不安を持たれることのないように会員指導の徹底を図ってまいりたいと思っております。また、納税協力団体としてイータックスの普及につきましても、会員皆さまのご理解ご協力により昨年以上の成果を出せるように指導体制の効率化と税理士会の先生のご協力により進めてまいりたいと思っております。今後も、会員の皆様に信頼され青色申告会として活動を邁進してまいりますのでご支援ご協力をお願い致します。最後に、会員皆様方の事業所の繁栄とご健康を祈念いたしまして、会長就任のご挨拶と致します。

役員のみなさん

- 会長……………羽入田 実
- 副会長……………以下四名
- 見沼区支部長……………岡安 貞治
- 西区支部長……………山崎 竹夫
- 北区支部長……………大野 知也
- 大宮区支部長……………林 正和
- 常任理事……………以下五名
- 女性部長……………中村 明子
- 青年部長……………高橋 良男
- 会計理事……………澤田 勝治
- 会計理事……………山本 文子
- 見沼区副支部長……………嶋田 良二
- 理事……………二十一名
- 監事……………三名
- 女性部役員……………二十三名
- 青年部役員……………十名
- 支部運営委員……………二十一名

※役員の詳細につきましては、事務局に役員名簿を備え付けております。

皆さんの力をお借りして 役員一同頑張ります!



熱意の質問が出されました

議事終了後には感謝状の贈呈が行われました

関東信越国税局長感謝状
女性部長として永年ご活躍戴いた島田寿子様(県連女性部長)に
関東信越国税局長より感謝状が贈られました。
総会の場で神田福男大宮税務署長より記念品の贈呈が行われました。



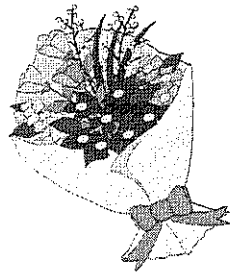
羽入田新会長より感謝状

今回、役員改選により退任された役員さんに羽入田実新会長より感謝状が贈呈されました。
当日は、会長として永年ご活躍戴いた高橋登美夫様をはじめ総会にご出席戴いた四名が受彰されました。
役員の皆様長い間
ありがとうございました



受彰者のみなさん

- 高橋 登美夫様(会長)
- 島田 寿子様(女性部長)
- 澤田 淳様(常任理事)
- 武笠 時子様(理事)
- (故) 龍島 忠七様(理事)
- 星野 進様(理事)
- 大橋 政雄様(理事)
- (故) 仙石 忠近様(理事)
- 江本 英仁様(監事)
- 黒須 庸治様(支部運営委員)
- 鈴木 勝様(支部運営委員)
- (故) 柿沼 昭造様(支部運営委員)
- 宮崎 敬三様(支部運営委員)
- 池田 久子様(支部運営委員)



総会終了後の懇親会

総会終了後は、場所を移動して懇親会が行われました。
会員同士、異業種ならではのいろいろな会話ができて、楽しい時間を過ごしました。



懇親会の様子

皆さんも来年は是非
総会にご出席下さい！



収支決算書・収支予算書総括表

(単位：円)

科 目	H22決算額	H23予算額
I 事業活動収支の部		
1 事業活動収入		
基本財産利息収入	40,021	3,500
会費・入金収入	26,950,000	26,200,000
事務受託等収入	520,000	520,000
補助金収入	169,000	152,000
保険手数料収入	364,661	415,000
共済手数料収入	2,437,231	2,760,000
事務手数料収入	2,391,576	2,500,000
雑収入	294,417	209,000
事業活動収入計	33,166,906	32,759,500
2 事業活動支出		
事業費	21,825,669	25,764,300
会議費	1,173,953	1,451,028
管理費	8,718,910	9,678,417
普及促進費	565,568	700,000
事業活動支出計	32,284,100	37,593,745
事業活動収支差額	882,806	△ 4,834,245
II 投資活動収支の部		
1 投資活動収入	0	0
投資活動収入計	0	0
2 投資活動支出		
特定資産取得支出	54,777	7,044,658
出資金取得支出	600	0
投資活動支出計	55,377	7,044,658
投資活動収支差額	△ 55,377	△ 7,044,658
III 予備費支出		
予備費支出	0	2,100,106
当期収支差額	827,429	△ 13,979,009
前期繰越収支差額	13,151,580	13,979,009
次期繰越収支差額	13,979,009	0

納税表彰式開催

平成二十二年十一月十五日にラフォーレ清水園に於きまして平成二十二年度納税表彰式が開催され、大宮税務署長表彰に当会から常任理事の山本文子様を受賞されました。



会員の状況 (平成22年度)

支部名	年度中 入会者	会 員 数
		H23.3.31
西 区	7名	281名
北 区	17名	449名
大 宮 区	11名	434名
見 沼 区	15名	445名
その他	10名	106名
合 計	60名	1,715名

ホームページ情報公開

青色申告会憲章・綱領・組織図
定款・事業報告書・収支決算書
事業計画書・収支予算書などを
ホームページに載せています。
(アドレスは一面左下参照)

新規会員さんをご紹介下さい!!

皆様のお近くで新規開業された方、また青色申告をされていない方がいらっしゃいましたら、是非入会勧奨をお願い致します。

記帳から申告まで 各種共済制度

☆青色申告会の仲間を増やしましょう!



2010年 写真で振り返る 活動報告

青色申告制度施行 青色申告会結成六〇周年

十月五日に文京シビックホールにおいて全国青色申告会総連合主催による「青色申告制度施行・青色申告会結成六〇周年記念式典」が開催されました。

式典には全国から青色申告会の役員約一七〇〇名が集まり、大宮会からも十三名が出席しました。式典では青色申告会の功労者に表彰状が贈られ、当会の役員からは、五十八名の方が受賞されました。

六〇年という大きな節目をむかえ、これまでの青色申告会の歴史、活動を振り返るとともに、新たな時代への一掃の飛躍を期する式典となりました。

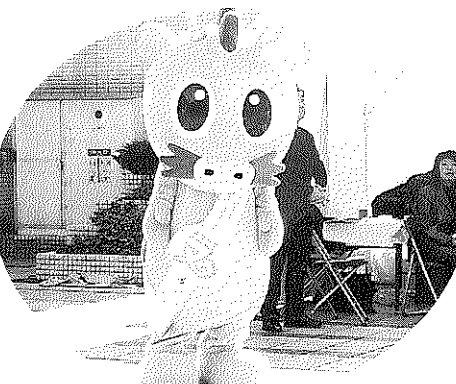


青色申告の普及は 広報活動から

大宮区民ふれあいフェア

十一月六日にソニックシティ鐘塚公園において「大宮区民ふれあいフェア」のイベントに参加しました。

税理士会・納税貯蓄組合などの納税協力団体と一緒に税に関するチラシやグッズで税の広報活動を行いました。



市のPRキャラクター「つなだ竜」だよ！

北区民まつり

十一月七日に市民の森において「北区民まつり」のイベントにスパーボール・水ヨーヨーすくいが出店しました。

女性部と青年部の皆さんが中心に、休む暇もなく一緒にゲームを楽しみながら、元気な子供たちを相手に汗を流しました。広報活動も忘れずに青色申告制度と会のPRを行いました。



がんばれ！六個以上こつたら
おまけがもらえるよ！

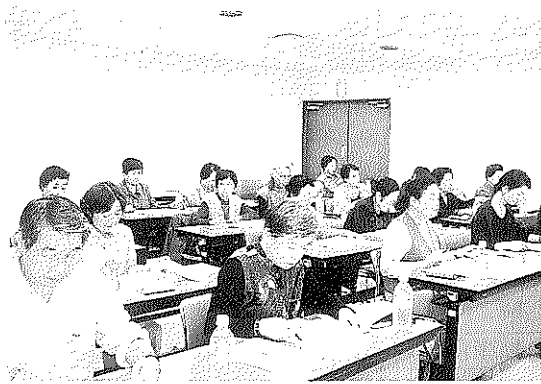


果だして持ち上げろかなあ

女性部の活動

介護保険セミナー

公的介護保険制度について研修を受けました。



熱心にメモを取る参加者

あなたの参加を
お待ちしております

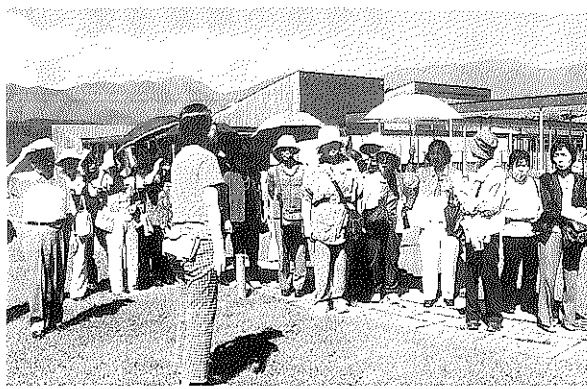
女性部では今後も楽しい催しを計画していきますので、是非ご参加下さい。(部費は無料)



女性部日帰り研修旅行

「盲導犬に会いに行きました。」

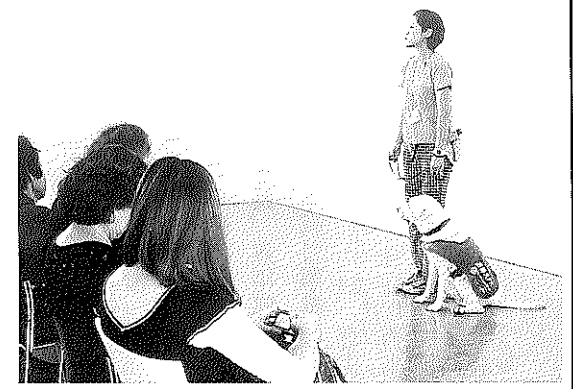
青空の下、朝霧高原にある盲導犬訓練センターと富士花鳥園を見学。盲導犬によるデモンストレーションでは主人に忠実なPR犬に皆さん感心。花鳥園では色彩豊かなベコニアや「女王様の耳飾り」と呼ばれるフクシアを鑑賞。屋外バードショーでは、音もなく飛行するフクロウやハヤブサの急降下に感動しました。(九月十七日)



えさに向かって



ナイスキャッチ！



トレーナーとの息もピッタリ



甘い花の香りの中で



パソコン会計ソフト ブルーリターン Q&A

Q、手書きの帳簿との違いは。
A、元帳の転記、集計の手間は
要りません。修正も一度で簡
単。帳簿をあちこち開いて、
合わない数字にイライラしな
いで大丈夫です。

Q、最初の設定が難しいのでは
A、導入処理の設定など事務局
で全部行います。(有料)

【初期設定：三、〇〇〇円】
Q、途中で分からなくなったら。
A、個別相談いつでもOKです。
電話による相談もOKです！

Q、買う前に試してみたい
A、公式ページから体験版をダ
ウンロードできます。

「ブルーリターンA」検索！
【価格】二八、三五〇円
(保守料三年分含みます)



会計ソフトで事務の軽減を！
六十五万控除で節税を！

今年から扶養控除の額が 改正されています

年末調整・確定申告の
際はお気をつけ下さい。

子ども手当の創設及び高校の
実質無料化に伴い、扶養控除の
額が改正されました。

○改正点

- 【十六歳未満の扶養】
三十八万円 ↓ 廃止
- 【十六歳から十八歳の扶養】
六十三万円 ↓ 三十八万円
(左図を参照して下さい。)

《改正前後の扶養控除の比較》

年 齢	改 正 前		改 正 後	
	内 容	控除額	内 容	控除額
0歳～15歳	扶養控除	38万円	廃 止	
16歳～18歳	特定扶養控除	63万円	扶養控除	38万円
19歳～22歳			特定扶養控除	63万円
23歳～69歳	扶養控除	38万円	同 左	
70歳以上	老人扶養控除	48万円	同 左	
	同居老親等加算	10万円		

東日本大震災の義援金に 関する寄附金控除について

義援金を寄付した場合には、
その義援金が「特定寄附金」に
該当するものであれば、寄附金
控除の対象となります。

【寄附金控除額の計算】

その年に支出した特定寄附金
から二千円を差し引いた金額
から限度額があります。

【特定寄附金に該当するもの】

- ① 国又は地方公共団体に対して
直接寄付した義援金等
 - ② 日本赤十字社の「東北関東大
震災義援金」口座へ直接寄付
した義援金、新聞・放送等の
報道機関に対して直接寄付し
た義援金等で最終的に国、地
方公共団体に拠出されるもの
 - ③ 社会福祉法人中央共同募金会
の「各県の被災者の生活再建
のための義援金」として直接
寄付した義援金等
 - ④ 寄付した義援金等が募金団体
を通じて、最終的に国又は地
方公共団体に拠出されること
が明らかであるもの
- ※青色申告会の義援金は被災地
の青色申告会を救済するため、
寄附金控除の対象にはなりま
せんのでご了承下さい。
※詳しくは税務署、青色申告会、
募金団体などにお問い合わせ
下さい。

県税事務所からのお知らせ

平成二十四年四月一日から大
宮県税事務所と浦和県税事務所
が統合され「さいたま県税事務
所」に変わります。(左図参照)
よろしくお願い致します。

平成24年4月1日～

さいたま県税事務所 (浦和合同庁舎)
(さいたま市(岩槻区を除く)内の法人二税。
個人事業税、不動産取得税等を所管)

自動車税事務所(大宮合同庁舎)
(県内全域の自動車税、県民税利子割及び浦和・川口
・大宮・上尾県税管内の軽油引取税等を所管)

自動車税事務所大宮支所 (さいたま市西区)

従 来

浦和県税事務所
(浦和合同庁舎)

大宮県税事務所
(大宮合同庁舎)

自動車税事務所
(さいたま市西区)

統
合

《今後の事業予定・納税予定》☆…事務局事業

月	事業・税の暦	月	事業・税の暦
8	☆会費振替 2期分(8/15) ・個人事業税 1期分(8/31) ・市県民税 2期分(8/31) ・固定資産税 2期分(8/1)	1	☆所得税決算書作成相談会 ☆年末調整相談会(1/10) ☆給与支払報告書作成 (1/31迄)
9	☆記帳確認相談会 9月～11月 (帳簿の点検他、各種相談) (減価償却の計算等)	1	☆償却資産税申告書作成 (1/31迄)
10	・市県民税 3期分(10/31)	1	・市県民税 4期分(1/31) ・固定資産税 3期分(1/4)
11	・所得税予定納税 2期分(11/30) ・個人事業税 2期分(11/30)	2	☆所得税決算書、申告書作成 相談会 ・固定資産税 4期分(2/29)
12	☆会費振替 3期分(12/13) ☆年末調整相談会 ※記帳相談は毎日実施!!	3	☆所得税決算書、申告書作成 相談会(3/15迄) ☆消費税申告書作成 相談会(4/2迄)

事務局からのお知らせ

☆五月にご案内した「東日本大
震災・義援金のお知らせ」です
が、締切日の七月三十一日以
降も義援金を受け付けており
ますので、ご支援いただきま
すようお願い致します。

☆申告会では毎日にご相談日
です。分からないことがあれば
お気軽にご相談下さい。

☆青色申告会の割安な各種共済
制度を是非ご利用下さい。

☆お店のPRは、会のホームペ
ージで！会員紹介ページを無
料で作成します。

編集後記

三月十一日の東日本大震災に
より被災されたみなさまに心か
らお見舞い申し上げます。

昨年度は青色申告制度施行・
青色申告会が結成してから六〇
周年の記念すべき節目の年でし
た。そして、今年度は役員改選
で会長、女性部長、青年部長が
新しくなり、新体制で事業に取
り組んでいくことになりました。

この大宮青申告会を通じて
会員さんに会活動や会の状況を
伝え、理解してもらえようし
ていきたいと思います。